

令和7年度
定期監査報告書
(第5期)

令和8年3月
鳥取市監査委員

目 次

◎定期監査報告書（第5期）	1
◎監査の概要	
（1）河原町総合支所 ①地域振興課	4
②市民福祉課	8
③産業建設課	11
（2）用瀬町総合支所 ①地域振興課	14
②市民福祉課	18
③産業建設課	21
（3）佐治町総合支所 ①地域振興課	24
②市民福祉課	29
③産業建設課	33

- (注) 1 金額は、千円単位で表示し、単位未満は切捨てとした。
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。
3 配当予算額は、予算現額と再配当額の合算額とした。
※再配当額とは、他課予算より配当された額である。
4 会計年度任用職員は、会任と表記した。

令和7年度定期監査報告書（第5期）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象

1 対象部局

- (1) 河原町総合支所 ①地域振興課
②市民福祉課
③産業建設課
- (2) 用瀬町総合支所 ①地域振興課
②市民福祉課
③産業建設課
- (3) 佐治町総合支所 ①地域振興課
②市民福祉課
③産業建設課

2 対象期間

令和7年4月1日から12月31日まで

第3 監査における主眼とする事項

鳥取市監査基準第4条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として実施した。

第4 監査の方法

事務の執行等に係る関係書類を通査するとともに、関係職員の説明を聴取した。

第5 監査の期間

- 1 実施期間 令和8年2月10日から令和8年3月18日まで
- 2 説明聴取 令和8年3月18日

第6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。また、最少の経費で最大の効果及び、組織及び運営の合理化においても、不合理なものは確認されなかった。

改善を要する事項（指摘事項）は後述のとおりであり、必要な措置を講じられることを求めるものである。

なお、事務処理上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、又はその都度、関係者に対し指示・注意を行った。

【指摘事項】

(河原町総合支所地域振興課)

1 委託業務に係る契約について (契約)

委託業務に係る契約について、次の不適切な事例が見られた。これらは、受託者との認識の違いを生み出す原因となり、不適切な業務の履行及び支出につながるおそれがある。委託する業務の内容について、適正なものとなるよう十分に整理するとともに、契約書等に業務の具体的な内容、留意事項等を詳細に記載するよう改善されたい。

- (1) 河原城イベント企画運営業務委託において、指定管理者が行う事業との区分や費用負担の考え方が不明確な状態であったこと。
- (2) 河原城イベント企画運営業務委託の契約書及び湯谷開発（仮称）用地草刈作業委託の請書において、仕様書、図面等が添付されておらず、業務の具体的な内容が明記されていなかったこと。

2 公有財産の管理及び処分について (財産)

公有財産の管理及び処分について、次の不適切な事例が見られた。関係法令等を再確認し、適切な事務処理を徹底されたい。

- (1) 電気事業又は電気通信事業の用に供するため公有財産に電柱等の工作物を設置させるにあたり、鳥取市財産規則に基づき行政財産の使用許可をした財産の中に、市道や普通財産とみられる財産が含まれていたこと。
公有財産に工作物を設置させるにあたっては、設置させる公有財産の種類を明確にしたうえで、法令等に基づき、それぞれの公有財産の種類に応じた手続をする必要がある。
- (2) 通勤自動車の庁舎敷地内の駐車に係る行政財産の使用について、使用の許可をしていないにもかかわらず、当該敷地を使用させ、使用料を徴収していたこと。
- (3) 旧八上保育園の土地の一部は、市が地権者より借り受けており、市は当該土地を地元の団体に貸し付けているが、当該土地は、地方自治法において公有財産に位置付けられていないにもかかわらず、市が所有する土地及び建物と合わせて公有財産として貸付契約をしていたこと。
- (4) 河原町布袋の普通財産の貸付について、貸付期間中（5日間）の貸付料を1,732円と算定し、当該貸付料を徴収したが、貸付契約書には「年額金1,732円」と記載したうえで、「1年未満の貸付期間に係る貸付料は、貸付料年額に基づき月割り又は日割計算により算出した金額とする」旨を記載していたこと。

（地方自治法第238条、第238条の4、第238条の5ほか）

(河原町総合支所産業建設課)

3 公印の使用について (公印)

道路占用の変更にかかる許可通知書への公印の押印について、道路占用許可専用の鳥取市長印ではなく、総合支所専用の鳥取市長印を押印しているものが見られた。公印管守規程に定められた公印を使用されたい。

（鳥取市公印管守規程第2条、別表第2）

(用瀬町総合支所地域振興課)

4 行政財産使用許可について (財産)

鳥取市財産規則第 11 条では、行政財産の使用の許可は、行政財産使用許可書を交付して行うものと定められている。

用瀬町総合支所駐車場他の行政財産使用許可申請(更新)が、令和 7 年 2 月にあったが、使用許可ではなく公有財産貸付契約を締結していた。

改めて、使用許可書の交付を行う等適切な措置を講じられたい。

(鳥取市財産規則第 11 条)

(佐治町総合支所地域振興課)

5 公金事務の委託について (その他)

公金事務を委託するときは、指定公金事務取扱者として指定し、委託契約の締結後に地方自治法第 243 条の 2 第 2 項に規定された事項を告示しなければならないとされている。

書籍・CD 販売代金の収納を委託契約しているが、指定公金事務取扱者の指定及び告示を行っていなかった。適切な事務処理をされたい。

(地方自治法第 243 条の 2)

6 行政財産の目的外使用について (財産)

佐治町総合支所敷地(加瀬木 2544-5)は、市が地権者より借り受けた土地であり、地方自治法上の行政財産に該当しないにもかかわらず、行政財産として使用を許可していた。

今後、市が賃借している民有地を使用させる場合は、賃貸人の承諾を得たうえ、使用者と賃貸借契約を締結されたい。

(地方自治法第 238 条、第 238 条の 4、民法第 612 条)

(佐治町総合支所市民福祉課)

7 行政財産及び公の施設の使用許可について (財産)

次の施設について、公の施設の使用及び行政財産の目的外使用に係る申請書が提出されていたにもかかわらず、使用許可に係る手続が行われていなかった。

適切に事務処理されたい。

- ・ 佐治地区保健センター (行政財産の目的外使用)
- ・ 佐治町屋内多目的広場 (公の施設の使用)

(鳥取市佐治町屋内多目的広場の設置及び管理に関する条例第 3 条、鳥取市財産規則第 11 条)

第7 監査の概要

◆河原町総合支所

【地域振興課】

当課は、課長以下10人（うち会任5人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	職 員	
[地域振興課] 課 長 (本務副支所長) 課長補佐	主 任 3人 事務員 (会任) 1人 地域プロジェクトマネージャー (会任) 1人 庁舎警備員 (会任) 3人	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支所内の総合調整に関すること ○総合支所庁舎及び所管に係る公の施設の管理に関すること ○行政財産及び普通財産の管理に関すること ○危機管理、防災対策及び災害救助に関すること ○非常備消防及び消防水利に関すること ○地域未来会議に関すること ○広報及び公聴に関すること ○中山間地域振興に関すること ○定住対策に関すること ○地域イベントに関すること ○コミュニティ振興に関すること ○地区公民館に関すること ○文化及び芸術の振興に関すること ○選挙事務に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務及び現金取扱事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	148	117	117	0	100	庁舎使用料、駐車場 使用料
		総務手数料	1	2	2	0	100	証明手数料
県支出金	県委託金	総 務 費 交 付 金	115	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用 収入	財 産 貸 付 収 入	1,431	1,432	1,177	255	82.2	普通財産貸付料
諸収入	雑 入	雑 入	982	145	145	* 0	100.0	光熱水費負担金等
市 債	市 債	総 務 債	4,500	0	0	0	-	財産管理事業債
計			7,177	1,697	1,442	255	85.0	

(注) 「*」は、1,000円未満の金額を表す。

[確認事項]

- ①総務使用料 2件
- ②総務手数料 1件
- ③財産貸付収入 7件
- ④雑入 2件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	財産管理費	12,009	8,913	5,530	74.2	46.1	河原町総合支所管理費
		企 画 費	6,216	4,707	4,617	75.7	74.3	地域プロジェクトマネージャー事業費、輝く中山間地域創出事業費等
		諸 費	3,919	3,398	3,297	86.7	84.1	コミュニティ支援事業費、自治会活動活性化支援事業費等
		公 民 館 費	1,506	1,049	823	69.7	54.7	地区公民館運営費
	選 挙 費	参議院議員 選 挙 費	1,016	1,016	1,016	100	100	参議院議員選挙費
商 工 費	商 工 費	観 光 費	1,355	1,355	1,355	100	100	河原城イベント企画事業費
土 木 費	道路橋梁費	道路維持費	134	134	134	100	100	道路管理費
消 防 費	消 防 費	非 常 備 消 防 費	1,194	1,141	1,141	95.6	95.6	団員報酬、警防業務費等
		消 防 施 設 費	90	58	58	64.5	64.5	消防ポンプ格納庫等維持管理費
		水 防 費	7	7	7	100	100	水防警備・資材費等
教 育 費	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	602	592	586	98.3	97.4	生涯学習推進事業費等
		文 化 振 興 費	248	243	243	98.0	98.0	文化振興費
計			28,298	22,616	18,810	79.9	66.5	

(注) 配当予算額の計28,298千円のうち、再配当額は9,467千円

[確認事項]

- ①報 酬 5 件
- ②報償費 1 件
- ③需用費 13件
- ④役務費 8 件
- ⑤委託料 12件 (うち、指摘番号1に係る事項2件)
- ⑥使用料及び賃借料 5 件
- ⑦負担金、補助及び交付金 8 件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号2に係る事項4件)

イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について、一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号2に係る事項2件)

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金及びつり銭用現金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【市民福祉課】

当課は、課長以下10人（うち会任2人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 要 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	職 員	
[市民福祉課]		
課 長	主 幹 1人	<ul style="list-style-type: none"> ○市税の申告、証明及び徴収に関する こと ○人権施策の推進に関すること ○戸籍及び住民基本台帳に関すること ○マイナンバーカードに関すること ○一般廃棄物に関すること ○墓地に関すること ○保育所及び市立幼稚園の入所等に 関すること ○介護保険に関すること ○国民健康保険に関すること ○後期高齢者医療に関すること ○国民年金に関すること ○特別医療に関すること ○障がい者福祉に関すること ○予防接種及び感染症予防に関する こと ○妊産婦及び乳幼児保健に関すること
	主任 2人 (※)	
	主 事 3人	
	保健師 1人	
	事務員 (会任) 2人	

※ 産業建設課主任2人が兼務

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務及び現金取扱事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、適正に処理されていた。

(1) 一般会計

ア 歳 入

予算執行事務なし

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	戸籍住民 基本台帳費	戸籍住民 基本台帳費	65	55	51	85.0	79.4	印鑑証明等諸証明事務費
民 生 費	社会福祉費	知的障がい 者福祉費	130	108	108	83.8	83.8	就労継続支援B型事業所 通所助成事業費
		障害者自立 支援事業費	99	99	99	100	100	特別支援事業費
		人権推進 総務費	111	102	102	92.2	92.2	市民集会等開催事業費
		人権福祉 センター 管理費	50	50	50	100	100	地域交流促進事業費
	児童福祉費	保育所費	3,374	1,907	1,907	56.5	56.5	市立保育園運営費
衛 生 費	清 掃 費	塵芥処理費	20	0	0	0	0	不法投棄対策費
計			3,849	2,323	2,319	60.4	60.3	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ①報償費 1件
- ②需用費 8件
- ③役務費 2件
- ④委託料 1件
- ⑤負担金、補助及び交付金 1件
- ⑥扶助費 1件

(2) 墓苑事業費特別会計

ア 歳 入

予算執行事務なし

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
墓 苑 費	墓 苑 費	墓 苑 費	164	164	82	100	50.0	墓地管理費

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ① 委託料 1件

(3) 介護保険費特別会計

ア 歳入

予算執行事務なし

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	介護認定 審査費	介護認定 審査費	800	589	589	73.7	73.7	介護認定調査委託費

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ① 役務費 2件
- ② 委託料 1件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金及びつり銭用現金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。
また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【産業建設課】

当課は、課長以下7人（うち会任1人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌
課長	職員	
[産業建設課]	主 幹 1人 主 任 4人 (※) 鳥 獣 被 害 対 策 推 進 員 (会 任) 1人	○あゆ祭に関する事 ○農業の振興及び特産物等の保護奨励に関する事 ○農業基盤整備に関する事 ○有害鳥獣に関する事 ○林業振興・林道管理に関する事 ○商工業及び観光の振興に関する事 ○道路の維持管理及び除雪に関する事 ○市道の占用許可に関する事 ○河川の管理に関する事 ○公園緑地に関する事 ○公営住宅の維持管理に関する事 ○農地及び農業用施設並びに林道の災害復旧に関する事

※1人は暫定再任用職員

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳入

他の予算担当課の予算を執行

[確認事項]

- ①農林水産業使用料 5件
- ②土木使用料 15件

(2) 歳出

(単位:千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 業	農 業 費	農 地 費	2,175	2,175	1,963	100.0	90.3	農道舗装補修等事業費等
		林 産 業 費	林 業 総 務 費	11,217	11,214	11,094	100.0	98.9
	林 業 振 興 費		10,507	10,507	3,453	100.0	32.9	造林事業費、林道維持管理事業費
商 工 費	商 工 費	商 振 興 業 費	561	0	0	0	0	企業誘致促進事業費
		観 光 費	5,775	5,770	5,770	99.9	99.9	あゆ祭補助金、観光施設整備事業費
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道 路 維 持 費	10,238	7,590	6,234	74.1	60.9	道路管理費等
		交 通 安 全 施 設 事 業 費	456	111	111	24.4	24.4	交通安全施設事業費
	河 川 費	河 川 総 務 費	4,361	4,187	1,300	96.0	29.8	河川維持管理費、治水対策事業費
	都 市 計 画 費	公 園 管 理 費	4,072	3,875	2,079	95.2	51.1	公園管理費
	住 宅 費	住 宅 管 理 費	666	282	282	42.4	42.4	住宅維持補修費
災 害 復 旧 費	災 害 復 旧 費	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	15,209	15,098	11,756	99.3	77.3	現年発生災害復旧費、過年発生災害復旧費
			65,240	60,813	44,047	93.2	67.5	

(注) 配当予算額の計65,240千円のうち、再配当額は60,095千円

[確認事項]

- ①需用費 21件
- ②役務費 2件
- ③委託料 78件
- ④使用料及び賃借料 3件
- ⑤原材料費 11件
- ⑥負担金、補助及び交付金 9件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。

イ 道路の占用許可

道路の占用許可について、道路占用許可申請書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号3に係る事項1件)

ウ 公園の占用許可

公園の占用許可について、公園占用許可申請書、使用料減免申請書、占用許可書等関係書類を調査したところ、適正に事務処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

(1) 一般会計
ア 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	17	15	15	0	100	ネオス自動販売機設置 使用料
県支出金	交 付 金	総 務 費 交 付 金	20	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用 収 入	財 産 貸 付 収 入	524	491	385	106	78.3	財産貸付収入15件
諸 収 入	雑 入	雑 入	47	33	33	0	100	自動販売機電気代 等
計			608	540	434	106	80.3	

[確認事項]

- ①総務使用料 2件
- ②財産貸付収入 15件
- ③雑 入 3件

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	財産管理費	6,124	3,794	3,265	62.0	53.3	用瀬町総合支所管理費
		企 画 費	5,929	4,561	4,163	76.9	70.2	地域おこし協力隊事業 費等
		諸 費	2,903	2,460	2,370	84.7	81.6	コミュニティ支援事業 費等
		公 民 館 費	964	667	601	69.2	62.4	地区公民館施設管理費 等
	選 挙 費	参議院議員 選 挙 費	896	896	896	100	100	参議院議員選挙事務費
商 工 費	商 工 費	観 光 費	1,654	1,654	1,654	100	100	補助金(用瀬町ジゲお こし実行委員会)
土 木 費	道路橋梁費	道路維持費	185	185	185	100	100	町内一斉清掃収集運搬 業務
消 防 費	消 防 費	非 常 備 消 防 費	2,347	2,338	2,338	99.6	99.6	消防団員報酬等
		消防施設費	120	84	84	70.8	70.8	ポンプ車点検整備費等
		水 防 費	7	7	7	100	100	消防団員水防出動報酬
教 育 費	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	484	484	484	100	100	協働のまちづくり一括 交付助成事業交付金
		文化振興費	180	175	175	97.2	97.2	流しびなの館で童謡を 歌う会委託料等
		市 図 書 館 民 費	332	332	332	100	100	用瀬図書館光熱水費
計			22,129	17,642	16,560	79.7	74.8	

(注) 配当予算額の計22,129千円のうち、再配当額は6,573千円

[確認事項]

①報酬	8件
②報償費	5件
③需用費	19件
④役務費	14件
⑤委託料	9件
⑥使用料及び賃借料	3件
⑦負担金、補助及び交付金	11件
⑧公課費	2件

(2) 財産区管理事業費特別会計

ア 歳入

他の予算担当課の予算を執行

[確認事項]

①財産貸付収入	7件
②不動産売払収入	2件

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	財産区管理 会 委員会費	3,959	824	824	20.8	20.8	山林管理事業、【川中 樟原財産区】公有林野 等官行造林地
		一般管理費	1,126	1,125	1,125	99.9	99.9	【江波財産区】鳥取市 財産区福祉増進事業補 助金
計			5,085	1,949	1,949	38.3	38.3	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

①役務費	6件
②公有財産購入費	2件
③負担金、補助及び交付金	1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号4に係る事項1件)

イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について、借受申請書、契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

ウ 財産区の土地貸付

財産区の土地貸付について、借受申請書、契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿を照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金及びつり銭用現金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【市民福祉課】

当課は、課長以下8人（うち会任3人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌
課 長	職 員	
[市民福祉課] 課 長	統括主査1人 主 任 2人 主 事 1人 介護保険等認 定調査員 (会任) 1人 事務員 (会任) 2人	○市税の申告、証明及び徴収に関すること ○人権施策の推進に関すること ○戸籍及び住民基本台帳に関すること ○介護保険に関すること ○障がい者福祉に関すること ○国民健康保険に関すること ○後期高齢者医療に関すること ○国民年金に関すること ○マイナンバー制度に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務及び現金取扱事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 一般会計

ア 歳 入

他の予算担当課の予算を執行

[確認事項]

- ①民生費使用料 1件
- ②衛生費使用料 7件
- ③雑 入 1件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	戸籍住民 基本台帳費	戸籍住民 基本台帳費	65	33	33	51.4	51.4	印鑑・戸籍・住民票等 各種証明の消耗品費
民生費	社会福祉費	知的障がい 者福祉費	90	46	46	52.2	52.2	就労継続支援B型利用 者の交通費助成
		老人福祉費	147	116	65	79.0	44.6	用瀬町ふれあいの家施 設管理費等
		障害者自立 支援事業費	279	248	248	89.1	89.1	障害者(児)の福祉向 上活動団体助成等
		人権推進 総務費	111	0	0	0	0	人権講演会講師料等(3 月開催)
衛生費	保健衛生費	保健衛生 費	15,360	11,364	10,781	74.0	70.2	用瀬保健福祉総合施設 管理運営委託料等
	清掃費	塵芥処理費	34	21	21	62.5	62.5	不法投棄対策に係る消 耗品費
計			16,088	11,832	11,198	73.5	69.6	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ①報償費 5件
- ②需用費 12件
- ③委託料 12件
- ④負担金、補助及び交付金 2件
- ⑤扶助費 2件

(2) 介護保険費特別会計

ア 歳 入

予算執行事務なし

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	介護認定 審査費	介護認定 審査費	457	248	243	54.3	53.1	介護認定審査に係る 委託料等

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ①役務費 2件
- ②委託料 15件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

イ 施設の管理

施設について、使用申込書、使用料減免申請書、使用許可書、施設消防用設備点検業務、施設自家用電気工作物保安管理業務等関係書類を一部抽出し調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿を照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金及びつり銭用現金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【産業建設課】

当課は、課長以下6人（うち会任2人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長	職員		
[産業建設課]			
課 長	主 幹 1人	主 任 2人 (※) 鳥 獣 被 害 対 策 推 進 員 (会 任) 1人 事 務 員 (会 任) 1人	○流しびな行事、用瀬運動公園に関すること ○農業の振興及び特産物等の保護奨励に関する こと ○農産物加工等施設の維持管理に関すること ○道路、河川の改良及び維持管理に関するこ と ○農業基盤整備に関すること ○林業振興・林道管理に関すること ○商工業及び観光の振興に関すること ○市道の占用許可に関すること ○公営住宅の維持管理に関すること ○道路の維持管理及び除雪に関すること ○有害鳥獣に関すること ○法定外公共物に関すること ○農地及び農業用施設並びに林道の災害復旧 に関すること

※1人は、暫定再任用短時間勤務職員

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳入

(単位:千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
使用料及び 手数料	手 数 料	総 務 手 数 料	0	1	1	0	100	証明手数料
県 支 出 金	交 付 金	総 務 費 金	118	0	0	0	—	市町村創生交付金
計			118	1	1	0	100	

[確認事項]

①手数料 1件

(2) 歳出

(単位:千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	企画費	290	290	167	100	57.7	運輸交通関係負担金等
農林水産費	農業費	農業総務費	469	255	255	54.5	54.5	農産物加工センター管理運営費
		農地費	3,030	859	705	28.4	23.3	農道舗装補修等事業費等
		農業構造改善事業費	11	0	0	0	0	中山間地域等直接支払事業費
	林産業費	林業総務費	4,547	4,547	4,427	100	97.4	野生鳥獣被害防止事業費
		林業振興費	7,062	7,012	1,184	99	17	造林事業費、林道維持管理事業費
	商工費	商工費	観光費	3,248	1,247	283	38	8.7
土木費	土木管理費	土木総務費	275	275	275	100	100	事務費
		道路橋梁費	道路維持費	4,161	977	715	23.5	17.2
	河川費	河川総務費	1,956	1,448	1,298	74.0	66.4	河川維持管理費、樋門管理費
	都市計画費	公園管理費	599	599	599	100.0	100.0	公園管理費
	住宅費	住宅管理費	1,995	1,552	1,552	81.1	81.1	住宅維持補修費
災害復旧費	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	13,685	6,223	6,223	45.5	45.5	
計			41,251	25,287	17,687	61.3	42.9	

(注) 配当予算額の計41,251千円のうち、再配当額は38,336千円

[確認事項]

- ①需用費 9件
- ②役務費 2件
- ③委託料 42件
- ④使用料及び賃借料 2件
- ⑤原材料費 3件

⑥負担金、補助及び交付金 6件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 道路の占用許可

道路の占用許可について、道路占用許可申請書、使用料減免申請書、占用許可書等関係書類を通査したところ適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

◆佐治町総合支所

【地域振興課】

当課は、課長以下9人（うち会任3人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	職 員	
[地域振興課] 課 長 (本務副支所長) 課長補佐	主 任 3人 主 事 1人 庁舎警備員 (会任) 3人	<ul style="list-style-type: none"> ○総合支所内の総合調整に関すること。 ○総合支所庁舎及び所管に係る公の施設の管理に関すること。 ○行政財産及び普通財産の管理に関すること。 ○危機管理、防災対策及び災害救助に関すること。 ○非常備消防及び消防水利に関すること。 ○地域未来会議に関すること。 ○広報及び公聴に関すること。 ○中山間地域振興に関すること。 ○定住対策に関すること。 ○地域イベントに関すること。 ○コミュニティ振興に関すること。 ○地区公民館に関すること。 ○文化及び芸術の振興に関すること。 ○選挙事務に関すること。

今回の監査は、主として、予算執行事務、財産管理事務及び現金取扱事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	3	3	3	0	100	土地貸付1件
県支出金	県委託金	総務費 交付金	4	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	1,515	1,132	763	369	67.4	普通財産貸付料
諸収入	雑 入	雑 入	393	110	110	0	100	コピー代等
計			1,915	1,246	877	369	70.4	

[確認事項]

- ①総務使用料 1件
- ②財産貸付収入 7件
- ③雑入 6件（うち、指摘番号5に係る事項1件）

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	人事管理費	120	120	120	100	100	職員住宅借地料
		財産管理費	6,805	4,622	4,276	67.9	62.8	佐治町総合支所管理費
		企 画 費	6,711	6,333	3,333	94.4	49.7	買物福祉サービス支援 事業等
		諸 費	1,729	948	819	54.8	47.4	地域運営組織活動支援 事業交付金等
	選 挙 費	参議院議員 選 挙 費	702	702	702	100	100	参議院議員選挙費
民 生 費	社会福祉費	老人福祉費	596	595	595	99.9	99.9	老人福祉センター借地料
衛 生 費	保健衛生費	保健衛生 総 務 費	81	81	81	100	100	佐治保健センター借地料
農 林 水 産 業	農 業 費	農業総務費	1,429	1,429	1,429	100	100	さじふるさと祭り事業 補助金等
消 防 費	消 防 費	非 常 備 消 防 費	566	561	561	99.2	99.2	消防団員報酬等
		消 防 施 設 費	57	48	47	84.0	83.0	消防ポンプ格納庫等維 持管理費
		水 防 費	7	7	7	100	100	消防団活動手当
教 育 費	社会教育費	社会教育 総 務 費	484	484	484	100	100	地域運営組織活動支援 事業交付金等
		文化振興費	90	70	70	77.8	77.8	佐治町文化協会補助事 業
計			19,381	16,005	12,529	82.6	64.6	

(注) 配当予算額の計19,381千円のうち、再配当額は11,065千円

[確認事項]

- ①報 酬 7 件
- ②報償費 4 件
- ③需用費 21件
- ④役務費 6 件
- ⑤委託料 5 件
- ⑥使用料及び賃借料 8 件
- ⑦負担金、補助及び交付金 7 件

(2) 国民健康保険費特別会計（直診勘定）

ア 歳入

予算執行事務なし

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	医 科 施 設 管 理 費	一般管理費	199	199	199	100	100	医科診療所借地料
	歯 科 施 設 管 理 費	一般管理費	199	199	199	100	100	歯科診療所借地料
計			398	398	398	100	100	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

①使用料及び賃借料 1件

(3) 財産区管理事業費特別会計

ア 歳入

予算執行事務なし

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総 務 管 理 費	財 産 区 管 理 会 委 員 会 費	703	702	702	99.9	99.9	財産区管理事業
		一般管理費	170	169	169	99.9	99.9	財産区福祉増進事業補助金
計			873	872	872	99.9	99.9	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

①役務費 4件

②負担金、補助及び交付金 1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号6に係る事項1件)

イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について、一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金及びつり銭用現金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【市民福祉課】

当課は、課長以下5人（うち会任1人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年12月31日現在）

組 織		主 要 な 事 務 分 掌
課 長	職 員	
[市民福祉課] 課 長	総括主査 1人 主 任 2人 (※) 事務員 (会任) 1人	<ul style="list-style-type: none"> ○市税の申告、証明及び徴収に関すること。 ○人権施策の推進に関すること。 ○戸籍及び住民基本台帳に関すること。 ○マイナンバー制度に関すること。 ○一般廃棄物に関すること。 ○保育所及び市立幼稚園の入所等に関すること。 ○介護保険に関すること。 ○国民健康保険に関すること。 ○国保診療書に関すること。 ○後期高齢者医療に関すること。 ○国民年金に関すること。 ○特別医療に関すること。 ○障がい者福祉に関すること。 ○予防接種及び感染症予防に関すること。 ○妊産婦及び乳幼児保健に関すること。

※主任は、暫定再任用職員及び暫定再任用短時間勤務職員

今回の監査は、主として、予算執行事務、財産管理事務及び現金取扱事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 一般会計

ア 歳 入

予算執行事務なし

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	企 画 費	5	0	0	0	0	男女共同参画啓発イベント開催事業費
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	65	45	45	69.4	69.4	印鑑証明等諸証明事務費
民 生 費	社会福祉費	知的障がい者福祉費	70	37	37	54.2	54.2	就労継続支援B型事業所通所助成事業費
		老人福祉費	1,852	1,083	1,081	58.5	58.4	老人福祉センター運営費、高齢者創作交流施設管理費
		障害者自立支援事業費	25	25	25	100	100	特別支援事業費
		人権推進総務費	81	59	59	74.0	74.0	市民集会等開催事業費
	児童福祉費	保育所費	82	79	79	96.8	96.8	市立保育園運営費
衛 生 費	保健衛生費	保健衛生総務費	1,056	754	578	71.4	54.7	佐治保健センター施設管理費
	清掃費	塵芥処理費	20	0	0	0	0	不法投棄対策費
農 林 水 産 業	農 業 費	農 業 総 務 費	189	38	38	20.1	20.1	農産物加工センター管理運営費
計			3,447	2,123	1,945	61.6	56.4	

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ①報償費 1件
- ②需用費 16件
- ③委託料 1件
- ④使用料及び賃借料 3件
- ⑤負担金、補助及び交付金 1件
- ⑥扶助費 1件

(2) 介護保険事業費特別会計

ア 歳入

予算執行事務なし

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	介護認定 審査費	介護認定 審査費	330	228	205	69.1	62.2	介護認定審査費

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

①役務費 1件

②委託料 1件

(3) 国民健康保険費特別会計 (直診勘定)

ア 歳入

予算執行事務なし

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	医科施設 管理費	一般管理費	109	24	24	22.6	22.6	医科運営費
	歯科施設 管理費	一般管理費	84	56	56	67.6	67.6	歯科運営費

(注) 配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

①需用費 1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号7に係る事項1件)

イ 施設の管理

施設について、使用申込書、使用許可書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。(うち、指摘番号7に係る事項1件)

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

3 現金取扱事務

収納金の取扱事務について確認したところ、適正に処理されていた。また、現金の保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

【産業建設課】

当課は、課長以下5人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

(令和7年12月31日現在)

組 織		主 要 事 務 分 掌
課 長	職 員	
[産業建設課] 課 長	主 幹 2人 主 任 1人 (※) 主 事 1人	○農業の振興及び特産物等の保護奨励に関すること。 ○農業基盤整備に関すること。 ○有害鳥獣に関すること。 ○林業振興・林道管理に関すること。 ○商工業及び観光の振興に関すること。 ○道路の維持管理及び除雪に関すること。 ○市道の占用許可に関すること。 ○河川の管理に関すること。 ○公園緑地に関すること。 ○公営住宅の維持管理に関すること。 ○農地及び農業用施設並びに林道の災害復旧に関すること。

※暫定再任用短時間勤務職員

今回の監査は、主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、適正に処理されていた。

(1) 歳 入

他の予算担当課の予算を執行

[確認事項]

- ①商工使用料 1件
- ②農林水産業使用料 1件
- ③土木使用料 3件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			配当予算額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 林 水 産 業	農 業 費	農業総務費	3,866	3,866	2,825	100	73.1	共同利用施設整備等事業費等
		農地費	611	599	599	98.0	98.0	原材料支給費等
		農業構造改善事業費	84	84	31	100	37.4	中山間地域等直接支払事業
	林産業費	林業総務費	6,769	6,769	6,769	100	100	野生鳥獣被害防止事業費
		林業振興費	2,813	2,813	2,813	100	100	危険木等事前伐採推進事業費
商 工 費	商 工 費	商工業振興費	466	466	466	100	100	かみんぐさじ借地料
		観光費	1,191	1,115	976	93.6	82.0	観光地施設整備事業費等
土 木 費	道路橋梁費	道路維持費	21,123	17,470	8,021	82.7	38.0	道路管理費、除雪関係費
		交通安全施設事業費	226	0	0	0	0	交通安全施設事業費
	河川費	河川総務費	599	599	0	100	0	河川維持管理費
	住宅費	住宅管理費	126	73	70	58.3	56.2	住宅維持補修費
災害復旧費	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	(31)	(31)	(31)	(100)	(100)	現年発生災害復旧費、過年発生災害復旧費
			61,987	58,170	37,587	93.8	60.6	
計			(31)	(31)	(31)	(100)	(100)	
			99,865	92,029	60,163	92.2	60.2	

(注) () は繰越明許費で内数
配当予算額は全て再配当額

[確認事項]

- ①需用費 39件
- ②役務費 1件
- ③委託料 186件
- ④使用料及び賃借料 7件
- ⑤原材料 3件
- ⑥負担金、補助及び交付金 5件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書、許可決定通知書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 市道の占用許可

道路の占用許可について、道路占用許可申請書、占用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

ウ 林道の占用許可

林道の占用許可について、林道占用許可申請書、許可決定通知書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。